

2019年度市政懇談会 開催結果概要

●日 時 令和元年7月2日（火）午後6時～

●会 場 コアかがやき

●参加者 18人

〔市長より説明（別途資料参照）〕

○つながる まち・ひと・みらい ひがし北海道の拠点都市・釧路

- ・釧路市の現状と課題
- ・釧路市まちづくり基本構想
- ・雇用の拡大、人材の確保
- ・子育て環境に係る施策
- ・学力向上に係る施策
- ・防災に係る施策
- ・都市機能向上に係る施策

●質疑応答

【参加者A】

公営住宅等長寿命化計画の中でM1棟からM5棟まで取り壊しなるということを知り、私たち住んでいる者がそれについてはっきりわからないことから、住宅課に説明に来て欲しいと要望したところ、行けませんとのことでした。また、住民が要求すれば来てくれるかと確認しても行けませんということから、市役所の方で場を設けてなら皆さんのお話に対応するということになりましたので、6月に市役所でお話を伺ったところです。確かに40年経っており、古くなっているかもしれませんが、鉄筋造りですので、まだまだ寿命はあると思っております。せめて、あと10年くらい取り壊しを延期して欲しいと思います。

長寿命化計画の中で、取り壊しの予定に入っていることを知っているかという内容のアンケートを、M1棟からM5棟まで取りました。その中で、市から説明をもらうのはどうかという質問に、大半の住民が説明をして欲しいとの結果でしたが、市の方では取り壊しの2年前に説明をするので、それまでは一切行いませんということでした。大家さんがそのような計画を持っているなら、住んでいる者に安心した生活を提供するためにしっかりと説明をすべきということで、去年から一生懸命市に対して要望し、やっと6月に市役所に住民が出向いて説明を受けたところです。

美原はノーマライゼーションで、健全者と障がい者が一体となって住めるような本当に環境が良く住みよいまちであり、私たちが住んでいる市営住宅はま

だまだ寿命がある建物なので、そのところを考慮して欲しいということ、私は今日ぜひ言いたいと思って来ました。

【市長】

後ほど、担当部長の方から内容についてお答えしますが、説明ができないということは問題であると思いますので、我々は、常に、皆様に説明する義務を負っているというお話をさせていただきます。

私どもが行っている事業は、全て税金で行っているものでありますので、ある意味、1円でも全て説明する責務があり、常にそのような観点の中で皆様からお預かりしているお金で行政運営を行っております。そのことを理解しながら行政運営に努めるということ、一貫して私から職員に伝えているところであり、常に何かあれば説明するということは当然必要です。ただ、1人、2人に対して説明に行くということは難しいものがあり、例えば、町内会であるとか、市営住宅であれば自治会であるとか、そのような枠組みの中であれば、ご説明に行くことは当然のことと考えております。

【都市整備部長】

美原の市営住宅200戸程を除却することについては、平成29年に今後10年間の市営住宅の戸数や補修など全体の計画を見直すことになり、管理戸数6,618戸を10年後の平成39年度にかけて5,290戸にする目標戸数を定めたところです。これは、今後の人口ビジョンや直近の国政調査の数値を基に計算したもので、市内の世帯数を算定し、その中で釧路市、北海道、国など公共が管理する住宅戸数を確認し、推定しているところで、市として、今は6,618戸ですが、10年後は5,290戸という数値を算出しております。

次に5,290戸にするために、どのようにするかという点です。今、お話にありましたとおり木造ではありませんので、耐用年数は色々あるかと思いますが、住宅ごとに調査を行っており、古くなったところ、傷んでいるところを順番付けしながら除却もしくは補修について、総合的に判断しながら計画を立てたところです。その中で美原団地につきましては、そのような要件に合致する210戸について、除却が必要ということで計画を作り、進めようとしております。本計画は10年計画ですから、予定として令和5年度以降になりますが、実際に除却が始まる2年から3年前に、今、実際に住まわれている方々に取り壊しについてのお話をし、アンケート調査を行った上で、1件ずつお話を伺いながらどこにお住まいを変えるかなどの対応をしていきたいと市としては考えておまして、時期が来ましたら、こちらからしっかりとそれぞれ対応させていただきたいと考えております。

【参加者A】

今、言った令和5年から始まるという点について、そのような計画があるということが道新に載った時点で、私たち住民に説明すべきだと思っています。説明をせずに取り壊しの2年前に説明するという一点張りの対応で果たしているのでしょうか。

他にも、M1棟からM5棟まで空き家が多いのですが、令和5年から取り壊すので、それまでなるべく入居させないようにしておこうという気持ちがあるのでしょうか。私の住んでいるところは、1棟50軒で町内会があるのですが、空き家が24軒あるので、町内会をやめて自治会にしようということが、今年の総会で議題になりました。市では一生懸命、町内会加入を薦めておりますが、実際には私たちの町内会を存続していくことが難しくなっていくということもあるので、空き家をどのように考えているのでしょうか。以前、市役所に行って聞いた時には、1軒の補修に対して60万円掛かり、予算も無いのでなかなか直して入居させることが難しいという答えでした。M1棟からM5棟まで、10軒縦にあるうち7軒くらい空きがあって歯抜け状態になっており、本当に寂しい町内会でありますし、普通のアパートであれば、やりくりできない状態ではないかと私は思っておりますので、お答えいただきたい。

【市長】

市役所ですから、しっかりとしたプランができた上で、説明をしていくという考え方による対応だったのかもしれませんが、私はプラン等が固まらなくても、発表したのであれば自治会や町内会などに説明していくことが必要であると考えております。説明は義務であり、私どもがしなければならないことですので、努めてまいりたいと考えております。

その中で、空き家が多いのではということですが、補修していくにあたって、多くの方がどこに入居したいかという希望も大きな要因になっております。例えばスーパーや病院、銀行など、利便性の面から歩いて行けるまちづくりを進めるという考え方もありまして、特定の場所では入居者が多く、空きが出ない所もあるというのが実態です。その中で、M1棟からM5棟については、エレベーターの問題や階段の段差も高いといった部分も踏まえ、現状では補修することにも限度があり、除却という方針になりました。空き家の補修については、希望する方がどれだけいるかということを基準にしながら進めているところであります。その中でも、例えば子育て住宅などを進めていこうと考えているところがありますが、元々の造りから対応でき得るのかなどがあり、空き家が多くなっているという認識をしております。

【都市整備部長】

実際の美原団地の空き家の状況ですが、1階から3階まで144戸あります。

4階、5階の空き家が147戸ありまして、全部で291戸となっております。その中で、60万円以上の補修をしなければならないのが207戸あります。60万円以下の補修については66戸あり、修繕済みで今後入居可能なものが4戸、色々な経過で入居できないものが14戸という内訳になっております。

市長が申しましたとおり60万円以下の部分の66戸につきまして、ご希望があれば修繕して入居いただくという考えで、少しずつ進めている状況です。参考までに、平成30年度の美原団地への入居申し込みですが、全体で38件申し込みがありまして、入居されたのが7件となっております。これは場所や階数などを踏まえ、最終的にこのような状況になっております。

【参加者B】

防災に関わる部分ですが、私は美原小学校の小学校区で、東日本大震災の翌年に北海道から津波のハザードマップが出された時から、東北の大きな教訓を基に避難訓練を始めました。その時に一番先に言っているのが、「津波てんでんこ」ですとか、率先避難という言葉であり、津波の情報が入った時点で逃げましょうということで訓練を重ねてきました。

しかしながら、最近、町内会に避難困難者がいた場合には、市の方ではできるだけ町内会として一緒に逃げてくださいと言われております。市の方から出された数字で調査をした結果、5丁目町内会には避難困難者が12名、美原全体で今のところ60名程いるとのことで、これまでの「まず逃げましょう」から「一緒に逃げてください」になってきており、矛盾が生じ、悩んでいるところ です。

また、備蓄品が大変脆弱であるという数を市の方から出されたのを見て、低体温症を防ぐために毛布を持ち寄りましょうということで、小学校に現在預かってもらっています。毛布、寝袋、マットなどで150を超える数を保管してもらっているのですが、例えば避難所にある程度の毛布や水などの避難用品の備蓄は不可能なのでしょうか。市から示されているものを見ると、湿原の風アリーナ横の備蓄庫に保管されているということになってはいますが、航空写真などを見ますと旧雪狸川がすぐ脇を流れていますから、あの川が溢れ出すと、美原の場合は前からではなく横から・後ろから津波が襲ってくる感じがします。このことから、それぞれの避難施設に最低限のものを置くことはできないのかと思います。

避難困難者に対する矛盾の問題と、備蓄品の問題と、お答えいただける限りで結構ですので、聞かせていただきたいと思っております。

【市長】

避難困難者については、非常に大きな課題となっております。東日本大震災

以前は、釧路市の想定の中での対応として、市役所から避難困難者の方々に電話をかけ、必要であれば市役所からそのお住まいに行き、避難所に届けるという仕組みでした。ところがこれは無理なこととなっております。現実問題、東日本大震災当時、5,600人の要支援者のうち、市役所から電話をかけてつながったのが100人程であったと思います。その中で手助けが必要と言われたのが20件程ありました。実際に市役所から行って、避難所まで要支援者を送り届けるためには、2時間以上要しました。津波は、北海道のシミュレーションでは30分で到着することになっているため、避難に2時間以上かかってしまう状況では無理な話となってしまいます。しかし、入舟町内会の中で、2～3名の方が一緒に周りを助けて避難所に行った時には、20分も掛からなかったという事例があります。自助・共助・公助とありますが、公助については災害発生後すぐに発動できず、色々なことに対応できるのは、一定程度の時間が経ってから形になるという現実がありますので、この点をしっかり考えていきながら進めているところです。

また、国が避難困難者のリストアップを行う中で、個人情報の扱い方について、釧路市のみならず全国で課題となっていることもあります。そこで、共助の力でしか救えない命がありますので、日頃から避難困難者の方に町内会に加入していただいたり、地域の中で取り組みを進めていただいたりする必要があるのです。全てを町内会の方にお願ひしますというお話をしている訳ではありませんが、公助の機能が発動しない段階で、避難困難な方がいることを踏まえて、そのご本人、ご家族、そして地域の中でどのようにしていくかという大きな命題が、今、自治体に投げかけられ、進めているのが実態です。

そこで、市役所としては、できる・できないことは明確にしなければならぬということ、例えば北海道のシミュレーションでは9.6mの津波が中心部まで30分以内に到着することから、自力もしくは周囲の力を借りて避難をお願いしますということにならざるを得ない状況ですので、双方で考えながら進めていかなければならないと思っております。その中で、情報を各町内会にお伝えしているところですが、町内会に全てお願いするようにはなっておりませんので、非常に厳しい環境ではありますが、リストアップを含めて避難困難者に対してどのように対応していくのか取り組んでいる最中というのが実態であります。

【総務部長】

私からは備蓄品の関係についてご説明させていただきます。日頃より美原地区の皆さまに対しまして、防災について非常に熱心に取り組んでいただいておりますことに感謝申し上げる次第です。釧路市の備蓄配備につきましては、地域特性や地域バランスを考慮し、現在14カ所の備蓄資機材庫に集中保管して

おり、災害発生時に状況に応じ、各避難所に輸送して避難者に提供する基本備蓄と、輸送が困難となる津波災害を想定して、各津波避難施設に津波避難施設用備蓄をそれぞれ配備しているところです。基本備蓄におきましては、東日本大震災当時、避難勧告対象者数が4,910人ということで、現計画においては食料備蓄3日間分を備蓄しております。津波避難施設用備蓄では、1日分を想定しております。なお、災害時の備蓄体制につきましては、自助・共助・公助の考え方を基本として、災害発生直後は食料品の確保が困難となりますので、各家庭に3日分の備蓄をお願いしているところです。その上で、先程ご提案のありました避難所の備蓄に関しましては、今後、国の方から千島海溝沿いの津波高が発表されることになると思いますので、そちらとあわせて研究を行ってまいりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

【市長】

備蓄の考え方の中で、様々な災害等がありますので、先程お伝えした14カ所の中でという考えはありますが、津波に関して申し上げます。

500年間隔で来るだろうという津波の予想が平成17年に発表されまして、それを基に色々な計画ができております。ただ、その次の予想が発表されていないので、現在もそのデータが活かされているのですが、それに沿って申し上げますと、釧路の避難対象者は6,000人弱です。その方々に対する3日間分の食料となりますと9食ですから全体で約6万食が必要となります。これは一つの指針でしたが、このような対応を行ってきました。

それでは、東日本大震災などの1,000年から6,000年間隔で来る津波の時にはどのようになるかということですが、北海道のシミュレーションによりますと、避難対象者は12万5千人であり、その3日分の食料ということは約120万食となります。17万人の釧路市で120万食備蓄することは、あり得ないです。例えば、私どもが協定を結んだ、新しくできた一番大きなセコマがあります。そこらからいざという時は食料などが来ますが、10万食が限度であり、当然時間が経過すれば古くなってしまいます。このことから、まずご家庭の中で命を救うという観点の中で3日分については、それぞれのご家庭で対応していただきたいということです。その上で、私どもとしてはまず命を救うということですから、例えばその先の備蓄については、私どもだけでなく管内でも備蓄しているものもあります。しかしながら、それでも足りません。そのようになった時に空港などを使って、協定を結んでいる全国の各地域から物資を届けてもらうなど、このエリアの中だけで全てを解決するようなものではありません。まずは3日間、なんとか命を救うという観点で進めていき、その先については外部も含めた考えの中でさらに進めていくという現実的な対応が必要になってくるだろうと考えております。

その中でも、美原では毛布を集めたりなどの対応をしていただき感謝申し上げます。やがて、やはりそれぞれにおいて準備をしていただき、私どもとしては命を助ける施策をしっかりと組みながら進めていきたいと考えております。また、高い建物に避難したとき、電話などの電池が切れたら意味がなくなります。その時にはアナログな旗で救助を求めるのが一番簡単です。このように今までの基準にこだわるのではなく、現実的なことをしっかりと考えながら一緒に命を救う、そして私どもはその安全・安心な体制を、どのように作っていくかというお話をさせていただきながら進めていきたいと考えているところです。

【参加者C】

太陽光発電の関係ですが、ここ何年かで住宅地にも増えて、あちこちでできています。思いもかけない場所にできていることもあり、市の方で特別な許可などがあるのか、それとも太陽光発電を付けたことによって固定資産税などで恩恵があるのか、そして宅地であった土地に建てることによって地目が変わり、税金が安くなるなどのことがあるのか教えてください。

また、太陽光発電が壊れたり、破壊されたりした時の管理はどのようになるのでしょうか。これらを、市の方でどの程度把握しているのかわかりません。どこにどのようなものが何件あって、その所有者と土地の所有者はだれであるのか。聞くところによると、設置する方も建設する方も商売でやっており、また土地の所有者や維持管理する方、オーナーがそれぞれ別であり、皆さんの利益があるうちは足元に熱心だが、壊れたりすればほったらかしになっているということが今までもあったところです。本州でも、破片が家や人間に被害を及ぼしたり、壊れた液晶が土壌汚染をしたり、そのまま放置されていたために感電したりといった事故が起きているとのこと。台帳などを作って管理していると思いますが、そのあたりの取り組みについて、市としてどのように考えているのかお伺いしたいので、よろしく願いいたします。

【市長】

太陽光発電については、多くはやはり売電になると思います。最初は売電価格が高く設定されていまして、7、8年程で投資した金額が回収できる仕組みでした。それぞれの土地の権利の中で、高さなどの使用規制や市街化調整区域であれば、水や電気などのインフラがないなどの条件下で利用されているものです。私どもとしては、太陽光発電を建築する時には市のエリアでありますので、設置場所や規模によって届出を要する場合は各所管課が対応していますが、法令上特別な許可は不要のため、行政で完璧に把握することは困難な状況であるのが実態です。

【産業振興部長】

設置した場合、当然、固定資産税が掛かりますが、国の方であと2、3年ほど減免される制度があります。市においてもそれが適用になることがあります。

【参加者C】

事故が起こった場合の対応についてですが、本州では土地の所有者や太陽光発電の所有者に言って欲しいということで、結局一番困っているのは、近所の方であるという様子が見られます。市においても、直接の所管ではないので設置者や会社に言って欲しいというような対応ですと、皆さんが困ることになると思いますので、そのあたりの対応策についてはどのように考えているのでしょうか。

【市長】

このことについては、法律上、所有者が責任を持つことになっておりまして、非常に大きなネックになってくると思っております。これは太陽光発電だけではなく、空きビルも同様です。例えば、北大通を見ても、危ないので通過できず、道路を囲っている箇所があります。私どもとしては、所有者にしっかり対応をとるように話をしましても、対応していただけない、あるいは釧路市に住んでいないという状況があり、非常に腹立たしい思いをしているところであります。

空きビルの関係については、国に対し、個人の権利と公の利益とどちらを優先するのかという話をしているところであります。日本の法律は、公の利益よりも個人の権利を優先しております。このことから、空きビルなどの権利を履行しない者に権利を与えず、行政に権利を帰属させた上で、責任をもって取り壊すなどの対応と新たな利用をできるようにしたいというお話を、北海道の市長会や全国の同じ悩みを持っている自治体と連携しながらしているところです。

【参加者C】

ありがとうございました。そのように市民に迷惑がかからないような手立てを事前に考えておくことが必要であると私は思っております。

【参加者D】

釧路公立大学の3年生です。正直、今日は、大学の講義よりためになったと思っております。

まず、市政懇談会の会場に入って思ったことが、年配の方々がすごく多いという印象を受けました。個人的にこの場に若者が来るようなものになれば有意義な意見交換ができるのではないかと思います。

一つ気になった点が、UIJターンの話の中で、釧路市では働く場所や企業を若者に紹介しているというお話を聞きました。私も市が作成した釧路市の企

業をまとめた冊子を市役所の方から見せていただき、とても良かったと思いましたが、それだけではU I Jターンの方は増えないのではないかと考えております。これは個人的な見解や周りの友人などの意見ですが、U I Jターンをする方は本当に釧路市やその地域が好きで、しない方は地元を恥ずかしく思う気持ちがあり、市に対しての誇りが無いのではないかと考えました。

これらから、もう一步踏み込んで、心のケアや地元を誇りを持つような若者の育成など、学生の心の部分に歩み寄ってあげれば良いのではないかと考えております。私は岩手県の大船渡市出身で、大学の入学でこちらに来ましたが、消防団の活動や地元のイベントへ積極的に参加しており、本日も市政懇談会に来て、釧路市の事情などがわかり良かったと考えております。若者の力でできることは少ないので、大人の方から歩み寄っていただくと学生も動きやすいと思いますので、このような場に若者が参加できるような策を打つべきではないかと考えます。

【市長】

市政懇談会には、日頃から行政に色々とお力をいただいている皆様に来ていただいているところですが、その中で大学生が来ていただいていることを大変嬉しく思うところです。若者に市政懇談会について届くよう、どのように進められるかしっかり考えていきたいと考えております。

U I Jターンについて、私自身に置き換えてお話すると、私は釧路生まれ、釧路育ちであり、高校卒業時に400人程の同期がいましたが、今現在、釧路市に残っているのは1割程です。その当時、就職先は市役所か金融機関の2つぐらいしかわからず、このまちでどのようなことが行われているのか、どのような会社があるのかわからなかったことがありましたので、まずは情報を届けていこうと考えております。

また、重要な要素として所得があります。25万円と20万円の給料を比べれば25万円の方が高いというのは当然ですが、可処分所得で見ますと、東京と釧路市で比べれば家賃などの経費を引くと、釧路市の方が残ったお金が多かったということもあります。このようなことを交えながら、所得を上げていくという意味で、それぞれの会社にはしっかり経営をして儲けていただき、給与として還元していただくことを目指しております。

併せて、若い方たちの考えには、やはり地方都市で生まれますと面子や見栄というものがあると思います。

若い方たちにとって、何が誇りになるかと言えば、青年会議所と連携しながら進めてきた世界3大夕日のバリ・マニラ・釧路でありますとか、道内に1港の国際バルク戦略港湾などがあります。しっかりとした情報をお届けすることと、所得にも目を向けて取り組むことが重要だと考えております。

明治以来、立身出世という言葉の中で、地方は中央に人材を輩出する役割だということが常識でしたが、地方の中でも活躍する場や所得をしっかりと確保するなどの地域づくりが素晴らしいと感じてもらえるように、様々な観点の中で若い方たちの視点を大事にしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【参加者D】

ありがとうございました。都会に出ていく方が釧路市から離れた時に、そこで釧路市の魅力を語れる方が増えていけば、他の方をつなげるきっかけになる可能性もあると思ひますので、シビックプライドの醸成などをしていければいいと思ひます。